

「REVICareer」登録会員利用規約

株式会社地域経済活性化支援機構（以下「REVIC」といいます。）は、地域企業経営人材マッチング促進事業として、金融機関等その他大手企業に就業し知見を深めた人材が、そのような人材を求める企業への転職、兼業・副業、出向による新たな就業の機会を創出するための人材情報管理システム「REVICareer」（以下「レビキャリア」といいます。）を、REVIC所定の基準を満たした登録会員（第1条で定義します。）向けに限定して提供しております（そのため、レビキャリアを利用するにあたっては、この利用規約に同意のうえで登録会員として登録する必要があります）。

この利用規約（以下「本規約」といいます。）は、登録会員がレビキャリアのご利用にあたり必要となる条件を定めております。

第1条（定義）

本規約において、以下の用語の意味は、以下に定めるとおりとします。

- (1) 「対象企業」とは、地域企業経営人材マッチング促進事業の趣旨に沿う、REVIC所定の要件を満たす金融機関等その他大手企業等のことをいいます。
- (2) 「対象人材」とは、地域企業経営人材マッチング促進事業の趣旨に沿う、REVIC所定の要件を満たす対象企業に就業中の者または当該就業中の者と同様の者としてREVICが認めた者をいいます。
- (3) 「登録会員」とは、対象企業または対象人材のうち、REVIC所定の登録手続を経てレビキャリアの利用をREVICが認めた者をいいます。
- (4) 「登録企業会員」とは、登録会員である対象企業をいいます。
- (5) 「登録候補会員」とは、登録会員である対象人材をいいます。
- (6) 「登録企業担当者」とは、REVIC所定の手続により、登録企業会員においてレビキャリアを利用する担当者として登録されている者をいいます。
- (7) 「登録情報」とは、登録会員によってレビキャリアに登録されている、対象人材に関する個人情報（氏名、住所、電話番号、メールアドレス等）を含む職務経歴等の情報をいいます。
- (8) 「閲覧可能情報」とは、登録情報のうち、レビキャリアにおいて特定有料職業紹介事業者向けに公開し、特定有料職業紹介事業者が閲覧可能な状態に置く情報（REVICにおいて個人を識別することができるものとして非公開とする情報以外の情報。）をいいます。
- (9) 「適格求人企業」とは、地域企業経営人材マッチング促進事業の趣旨に沿う、REVIC所定の要件を満たし特定有料職業紹介事業者に対象人材にかかる求人（転職を伴う雇用としての求人のほか、兼業・副業または出向での求人を含みます。以下同じ。）の申込みを行った企業をいいます。
- (10) 「地域活性化起業人制度」とは、三大都市圏に所在する企業等の社員が地方公共団体に在籍出向し、一定期間、同地方公共団体において、そのノウハウや知見を活かし、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事することで、地方公共団体が企業と協力して、地方圏へのひとの流れを創出できるよう、総務省が支援する施策（企業人材派遣制度）をいいます。

- (11) 「地方公共団体募集リスト」とは、地域活性化起業人制度における企業人を募集する地方公共団体の募集情報のうち、レビキャリ用にリストアップされた情報をいいます。
- (12) 「特定有料職業紹介事業者」とは、適格求人企業から求人の申込みを受けた、以下のいずれかに該当する事業者であって、レビキャリを利用することをREVICが認めた事業者をいいます。
 - ① 金融機関等のうち、有料職業紹介事業の許可を受けた事業者
 - ② 金融機関等の関係会社のうち、有料職業紹介事業の許可を受けた事業者
 - ③ 金融機関等または上記②の事業者と業務提携している有料職業紹介事業の許可を受けた事業者
- (13) 「会員アカウント」とは、登録会員とその他の者とを識別するために用いられる番号およびこれに紐づくパスワードを総称したものをいいます。
- (14) 「別規約」とは、レビキャリに関して、本規約とは別に「規約」、「ガイドライン」、「マニュアル」、「利用方法」などの名称でREVICが配布またはレビキャリ上に掲載するレビキャリのご利用に必要な事項を定めた規約類のことをいいます。
- (15) 「本規約等」とは、本規約および別規約のことを総称していいます。
- (16) 「反社会的勢力等」とは、自らまたは自らの役員もしくは自らの経営に実質的に関与している者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等である場合の個人または団体をいいます。

第2条（本規約等の適用）

1. 本規約等は、登録会員によるレビキャリのご利用に関し、登録会員とREVICとの間で適用されます。
2. 対象企業または対象人材が第4条に定めるレビキャリへの登録を行う場合、並びに、登録会員がレビキャリを利用する場合、本規約等並びにREVICの「地域企業経営人材マッチング促進事業における個人情報の取り扱いについて」の内容をすべて承諾したものとみなします。
3. REVICは、登録会員に対し、本規約等に定める範囲内で、レビキャリの日本国内外における非独占的・譲渡不能な利用権を許諾します。

第3条（レビキャリの概要）

1. レビキャリは、地域企業経営人材マッチング促進事業としてREVICが提供する人材情報管理システムです。具体的には以下の機能を有します。なお各機能の詳細については、別途REVICが定め、レビキャリに掲載等します。

(1) 求人票受信・閲覧機能

登録会員は、特定有料職業紹介事業者から当該登録会員によってレビキャリに登録された対象人材（登録候補会員の場合はご自身。以下本項につき同じ。）宛に求人票の送信が行われた場合、または、特定有料職業紹介事業者がレビキャリ上に求人票を公開した場合に、それらの求人票の内容を閲覧することができます。

(2) メッセージ送受信機能

登録会員は、受信した求人票に対して返信した後、または、公開されている求人票

に対して求人紹介依頼の連絡をした後、当該求人票を管理する特定有料職業紹介事業者との間で、レビキャリ上において面談調整や内定の打診・承諾等に関するメッセージの送受信をすることができます。

(3) 情報閲覧・管理等機能

登録会員は、当該登録会員によってレビキャリに登録された対象人材の登録情報、求人票の受信・公開状況、その後の特定有料職業紹介事業者とのメッセージの送受信、その他レビキャリを利用した案件の進捗状況等の情報を、その付与された権限に応じて、管理または閲覧等することができます。

(4) 地方公共団体募集リスト閲覧機能

登録会員は、レビキャリ上において地方公共団体募集リストの内容を閲覧することができます。なお、地方公共団体募集リストについては、レビキャリ上でのメッセージの送受信は行うことができず、登録会員は地方公共団体募集リストに掲載されている地方公共団体に対して、地方公共団体募集リストに掲載されている問合せ方法に従って直接連絡を行う必要があります。

(5) その他の機能

その他、REVICがその裁量によりレビキャリに実装する地域企業経営人材マッチング促進事業に関する各種機能

2. REVICは、地域企業経営人材マッチング促進事業に資するものとして、その裁量により、あらかじめ予告することなくレビキャリの機能の全部または一部を変更または追加することができるものとします。なお、変更または追加した機能に関しては、前項のとおりレビキャリに掲載等します。

第4条（会員登録）

1. 対象企業および対象人材は、本条に基づき会員登録することにより、レビキャリを利用することができるようになります。
2. レビキャリの利用を希望する対象企業および対象人材は、本規約に同意のうえ、REVIC所定の方法により、REVIC所定の必要事項（対象企業の場合は登録企業担当者とする予定の者を含みます。）を記載・記入した書面（電子メールを含みます。）及び必要書類を提出して、会員登録の申込みを行うものとします。
3. 対象企業および対象人材は、前項の会員登録の申込みにあたり、最新性、真実性、合法性、安全性、正確性、適切性の確保された情報をREVICに提供しなければならず、これらの確保されていない情報や他人への成りすましによる情報に基づいて会員登録の申込みをしてはならないものとし、第12条の禁止行為を行う目的その他不当な目的で会員登録の申込みをしてはならないものとします。
4. REVICは、第2項の申込みの完了後、その会員登録の申込み内容の審査を行い、REVIC所定の基準を満たしたと判断された場合に、会員登録の承諾をするものとします。なお、REVICは、以下の各号の場合には、会員登録の承諾をしないことがあります。
 - (1) 申込み内容に虚偽、誤記または記入漏れがある場合
 - (2) 対象企業が仮差押、差押、競売、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始等の申立てがなされている場合
 - (3) 対象企業が、手形交換所の取引停止処分を受けている場合、またはその他支払停止の状況にある場合

- (4) 対象企業が、公租公課の滞納処分を受けている場合
 - (5) 対象企業または対象人材のレビキャリ利用目的が、社会通念上、不適切であるとREVICが判断する場合
 - (6) 対象企業または対象人材によるレビキャリの利用が、技術上困難である場合
 - (7) 対象企業または対象人材が、本規約等に違反するおそれがあるとREVICが判断する場合
 - (8) 対象企業または対象人材が、レビキャリの運営に支障を及ぼすおそれがあるとREVICが判断する場合
 - (9) 対象企業または対象人材が、REVICまたは適格人材紹介事業者の名誉・信用等を害するおそれがあるとREVICが判断する場合
 - (10) 対象企業または対象人材が反社会的勢力等に該当しまたは該当するおそれがあるとREVICが判断する場合
 - (11) 対象企業または対象人材にレビキャリの利用を承認することが地域企業経営人材マッチング促進事業の趣旨に照らし不相当とREVICが判断する場合
 - (12) レビキャリを利用して転職等の実績がある場合
 - (13) その他前各号に準ずる場合
5. REVICは、前項の会員登録の承諾をした場合、申込みの内容にしたがって、レビキャリを利用するために必要となるアカウントとして、登録会員に会員アカウントを付与するものとし、この会員アカウントの付与をもって、会員登録が完了するものとします。なお、会員アカウントにおけるパスワードは、REVIC所定のパスワード・ポリシーに基づき、登録会員において設定するものとします。
 6. 会員登録時の申込みの内容にかかる情報に誤りがあった場合または変更が生じた場合（登録企業会員の場合は登録企業担当者の変更を含みます。）、登録会員は、ご自身の責任において、速やかにREVICの定める方法に従い、当該情報を修正、変更または削除するものとします。

第5条（登録情報）

1. 登録会員は、会員登録の完了後、REVIC所定の方法により、レビキャリに登録情報を登録するものとします。登録情報については、登録会員の責任において、最新性、真実性、合法性、安全性、正確性、適切性を確保するものとします。また、登録情報に誤りがあった場合または変更が生じた場合、登録会員は、ご自身の責任において、速やかにREVICの定める方法に従い、登録情報を修正、変更または削除するものとします。
2. 前項に定める登録情報の登録、修正、変更または削除は、登録候補会員については本人が、登録企業会員については自己にかかる対象人材から同意を得たうえで登録企業担当者が、それぞれ責任をもって行うものとします。なお、登録企業会員は、自己にかかる対象人材をレビキャリに登録するにあたっては、あらかじめ本規約およびREVICが別途定めるプライバシー・ポリシーである「地域企業経営人材マッチング促進事業における個人情報の取り扱いについて」（以下「ポリシー」といいます。）を周知のうえ、同意を得ておくものとします。
3. REVICは、登録会員がレビキャリに登録した登録情報を前提として、レビキャリを特定有料職業紹介事業者による求人活動の利用に供しますので、登録会員はあらかじめこれを了承するものとします。

4. REVICは、登録情報の内容に事実との誤り、虚偽、不正確な記載等があったことにより登録会員に不利益、損害が生じたとしても、責任を負わないものとします。
5. REVICは、登録情報のうち、閲覧可能情報を特定有料職業紹介事業者向けに公開します。ただし、閲覧可能情報に含まれる登録会員の登録した情報の内容により、特定有料職業紹介事業者にレビキャリに登録された対象人材が特定の個人として識別された場合であっても、REVICは一切の責任を負わないものとします。
6. REVICは、前項本文にかかわらず、登録会員から要望があった場合は、当該登録会員によってレビキャリに登録された対象人材に関する閲覧可能情報の特定有料職業紹介事業者向けの公開を取り止めることができるものとします。
7. REVICは、第4項本文にかかわらず、企業会員によってレビキャリに登録された対象人材が以下に該当すると判断した場合は、当該対象人材に関する閲覧可能情報の特定有料職業紹介事業者向けの公開を取り止めるものとします。この場合、REVICは、その企業会員に不利益、損害が発生しても責任を負わないものとします。
 - (1) 適格求人企業に転職（転籍型出向を含みます。）することができた場合（その適格求人企業における就業期間が開始となる場合を意味します。）
 - (2) 対象人材に該当しなくなった場合
8. REVICは、登録会員が本規約等に違反したと判断した場合、または第三者より登録情報に関しクレームや修正・削除依頼等があった場合、その登録会員への事前の通知なく、その登録会員の登録情報を修正・削除すること（当該登録情報にかかる閲覧可能情報の特定有料職業紹介事業者向け公開の取り止めを含みます。）ができるものとします。この場合、REVICは、その登録会員に不利益、損害が発生しても責任を負わないものとします。

第6条（アカウント管理）

1. 登録会員は、会員アカウントを自らの責任において使用・管理し、いかなる場合もそれらを第三者（登録企業会員においては登録企業担当者以外の役職員を含みます）に使用させ、または譲渡してはならないものとします。
2. REVICは、会員アカウントを使用する者を登録会員（登録企業会員においては登録企業担当者）とみなしてレビキャリの利用を認めます。
3. 万一、会員アカウントが第三者によりレビキャリを利用するために無断で使用され、または無断で使用されるおそれがある場合、登録会員は直ちにREVICに対しその旨を通知するものとします。
4. 第三者による無断使用により生じる問題は、登録会員が自己の責任と負担において解決を図るものとし、REVICに迷惑をかけないものとします。また当該無断使用によりREVICおよび特定有料職業紹介事業者その他の第三者に損害が生じた場合、登録会員はその損害を賠償するものとします。

第7条（レビキャリの利用上の注意事項）

1. 登録会員は、自らの意思および責任をもって、本規約等その他REVICが定める利用方法を誠実に遵守してレビキャリを利用するものとします。
2. 登録会員によるレビキャリの利用については無料とします。
3. 登録会員は、レビキャリの利用につき、以下の事項を確認し、了承するものとします。
 - (1) REVICは、レビキャリの利用により、特定有料職業紹介事業者による求人票の送信・

公開がされること、当該求人票を管理する特定有料職業紹介事業者から適格求人企業への紹介を受けられること、紹介後の面接を受けられること、その適格求人企業への就業が実現すること等、レビキャリの利用による効果の一切について、その有用性、確実性等を保証するものではありません。

- (2) 特定有料職業紹介事業者により送信・公開される求人票その他求人活動に関して特定有料職業紹介事業者から提供される情報（適格求人企業にかかる会社情報を含みますが、これに限りません）は、その特定有料職業紹介事業者を含む第三者の責任で提供されるものですので、REVICは、その提供情報の最新性、真実性、合法性、安全性、正確性、適切性、有用性、および採用の確実性について保証するものではありません。登録会員は、その提供情報を自己の責任において利用するものとします。
- (3) REVICは、レビキャリにつき、エラー、バグ、不具合またはセキュリティ上の欠陥が存しないこと、第三者の権利を侵害しないこと、登録会員が期待する性質および機能を有すること、並びに登録会員に適用のある法令に適合することについて、REVICに帰責性がある場合を除き、如何なる保証も行わないものとします。
- (4) レビキャリを利用するために必要な情報端末、ソフトウェア、通信回線その他の通信環境等の準備および維持は、登録会員の費用（必要となる通信費用を含みます）と責任において行うものとします。
- (5) REVICは、レビキャリが全ての情報端末に対応していることを保証するものではなく、レビキャリの利用に供する情報端末のOSのバージョンアップ等に伴い、レビキャリの動作に不具合が生じる可能性があることにつき、登録会員はあらかじめ了承するものとします。REVICは、かかる不具合が生じた場合にREVICが行うプログラムの修正等により、当該不具合が解消されることを保証するものではありません。
- (6) レビキャリの利用に関し、他の登録会員、特定有料職業紹介事業者、適格求人企業その他の第三者との間で紛争が生じた場合（クレームを受けた場合を含みます。また、登録企業会員においては、自己にかかる対象人材（レビキャリに登録したか否かを問いません。）との間で紛争が生じた場合を含みます。）、登録会員は、REVICにこれを通知の上、自己の責任と費用において解決するものとします。REVICは、REVICに帰責性がある場合を除き、その紛争に関与する義務を負わず、何ら責任を負わないものとします。
- (7) REVICは、前号の場合、登録会員による本規約の遵守状況の確認の必要が生じた場合その他レビキャリの保守管理のために必要な場合など、登録会員によるレビキャリの利用状況に応じて必要となる場合は、その利用状況を閲覧し、確認することができるものとします。

第8条（登録情報等の利用）

1. REVICは、登録情報および前条第3項第7号により取得した情報について、登録会員または特定有料職業紹介事業者がレビキャリを利用するにあたり必要となる事項（レビキャリに関する情報の配信・必要な連絡等を含みます）、登録会員または特定有料職業紹介事業者からの問合せ対応、レビキャリの利便性の向上、レビキャリの改善、地域企業経営人材マッチング促進事業の趣旨に沿う対象人材向け研修ワークショップ等のご案内、その他REVICのサービスに関する研究開発のために利用します。また、REVICは、当該情報に関して、登録会員の登録・抹消の前後を問わず、個人情報が含まれず、また、個人を

識別・特定することのできない統計データや属性情報等を作成し、これらを地域企業経営人材マッチング促進事業のため、何らの制限なく利用（金融庁等の行政機関への報告のほか、公表する場合を含みます）する場合があります。

2. REVICは、登録情報のうち個人情報については、ポリシーに記載する目的に利用することができるものとします。

第9条（通信の秘密）

REVICは、電気通信事業法第4条に基づく場合、登録会員の通信の秘密を守ります。ただし、次の各号のいずれか一つに該当する場合、REVICは、当該各号に定める範囲内において、登録会員の通信の秘密にかかわる情報を閲覧または削除等の必要な措置をとることができるものとします。

- (1) 刑事訴訟法または犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めに基づく強制処分または裁判所の命令が行われた場合
- (2) 法令に基づく行政処分が行われた場合
- (3) 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限および発信者情報の開示に関する法律第4条に基づく開示請求の要件が満たされているとREVICが判断した場合
- (4) 人の生命、身体または財産の保護のために必要があるとREVICが判断した場合
- (5) 登録会員から同意を取得した場合
- (6) 本規約に定める場合

第10条（登録会員の退会）

1. 登録会員が退会を希望する場合には、REVIC所定の方法により退会の申出を行うものとします。退会によりその登録会員に対するレビキャリの利用許諾は終了するものとします。
2. 登録候補会員が、以下に該当するとREVICが判断した場合は、当然に退会とします。
 - (1) 適格求人企業に転職（転籍型 outward を含みます。）することができた場合（その適格求人企業における就業期間が開始となる場合を意味します）
 - (2) 対象人材に該当しなくなった場合
3. REVICは、登録会員が第4条第4項各号に該当すると判断される場合、登録会員が本規約等に違反した場合、その登録会員への事前の通知なく、退会処理を行う場合があります。
4. 登録会員が退会となった場合は、当該登録会員にかかる登録情報はレビキャリから削除します。退会後において、登録情報その他その会員アカウントに紐づけられたデータの復旧はできませんので、ご注意ください。

第11条（レビキャリの一次的な停止・変更・終了等）

1. REVICは、以下のいずれかに該当する場合には、登録会員に事前に通知することなく、レビキャリの全部または一部の提供を停止、中断等必要な措置をすることができるものとします。
 - (1) レビキャリのエラー、バグ、不具合またはセキュリティ上の欠陥の修正、あるいは機能改善
 - (2) レビキャリに利用するコンピューター・システム（サーバーを含みます）の点検、保守作業または応急措置を緊急に行う必要がある場合
 - (3) レビキャリに利用するコンピューター・システム、電気通信設備または電気通信回

線等がREVICの責めによらない事故等により停止した場合

- (4) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変等の不可抗力によりレビキャリの運営・保守ができなくなった場合
 - (5) 登録会員によると否とを問わず、レビキャリへの不正アクセスもしくはレビキャリの不正利用が生じたときまたはそれらの生じることが疑われるとき
 - (6) その他、REVICが停止または中断等必要な措置を必要と判断した場合
2. REVICは、登録会員への事前の通知なく、レビキャリの変更を行うことができるものとします。
 3. REVICは、1ヵ月の予告期間をもって登録会員に通知の上、レビキャリの全部または一部の終了をすることができるものとします。
 4. REVICは、前三項により登録会員に不利益、損害などが発生しても責任を負わないものとします。
 5. REVICは、登録会員に対するレビキャリの提供の終了後も、当該登録会員がREVICに提供した登録情報を本規約等の定めに従い保有・利用することができるものとします。

第12条（登録会員の禁止行為等）

1. 登録会員は、レビキャリ上で以下の行為またはそれに該当するおそれのある行為をしないものとします。
 - (1) 重複したもしくは虚偽の情報、または他者の情報を登録する行為、REVICまたは第三者に成りすます行為
 - (2) 特定有料職業紹介事業者または適格求人企業に対し最新性、真実性、合法性、安全性、正確性、適切性等を欠く情報を送信等する行為
 - (3) REVICまたは第三者の著作権等の知的財産権、営業秘密、プライバシーその他の権利・利益を侵害する行為
 - (4) REVICまたは第三者を差別、批判、攻撃、誹謗中傷等する行為
 - (5) REVICまたは第三者の業務の運営を妨げる行為、名誉・信用を毀損する行為、迷惑を掛ける行為
 - (6) REVICまたは第三者に対する暴力的な言動、不当な要求またはそれらに類する行為、反社会的勢力等への利益供与行為
 - (7) 営利を目的とした行為、適格求人企業の情報を就職活動以外の目的で収集・利用することを目的とした行為
 - (8) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはそれらに類する行為
 - (9) 法令違反行為、犯罪行為、または公序良俗に反する行為
 - (10) 本規約等、レビキャリ上の注意事項その他レビキャリの利用者が遵守すべきルールに反する行為
 - (11) REVICまたは第三者に不利益を与える行為
 - (12) 地域企業経営人材マッチング促進事業の趣旨に反する行為
 - (13) その他、REVICが不適切と判断する行為
2. 登録企業会員は、対象人材の意思に反して当該対象人材をレビキャリに登録してはならないものとします。
3. REVICは、登録会員が本規約等に違反しまたはそのおそれがあるとREVICが判断した場合には、REVICの裁量により、何らの通知も行うことなく、その登録会員に対し、レビキャ

りの利用の一時中断若しくは制限を含む登録会員からの退会等の一切の措置を講じることが出来るものとしします。

4. REVICは、前項に基づきREVICが講じた措置により登録会員に生じた不利益や損害について責任を負わないものとしします。また、その措置を講じた後も、その登録会員がREVICに提供した登録情報その他の情報を本規約等の定めに従い保有・利用することが出来るものとしします。

第13条（反社会的勢力の排除）

1. 登録会員は、次の各号の事項を確約します。
 - (1) 自らが、反社会的勢力等ではないこと。
 - (2) 自らの役員（取締役、執行役、執行役員、監査役またはこれらに準ずるものをいいます）が反社会的勢力等ではないこと。
 - (3) 反社会的勢力等に自己の名義を利用させ、サービス利用契約を締結するものではないこと。
 - (4) 自らまたは第三者をして、レビキャリの利用に関して次の行為をしないこと。
 - ① 暴力的な要求行為
 - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③ レビキャリの利用に関してREVICまたは特定有料職業紹介事業者その他の第三者に対する脅迫的な言動または暴力を用いる行為
 - ④ 風説を流布し、偽計または威力を用いてREVICの業務を妨害し、または信用を毀損する行為
 - ⑤ その他前記①から④に準ずる行為
2. REVICは、登録会員が前項各号の確約に違反していることが判明した場合には、登録会員に対し何らの催告を要せずして、登録会員からの退会処理をすることができます。
3. 前項の規定により退会処理された場合、その登録会員は、REVICが被った損害を賠償するものとしします。
4. 第2項により退会処理をされた場合は、その登録会員は、退会により生じる損害について、REVICに対して一切の請求を行わないものとしします。

第14条（知的財産権）

1. レビキャリに含まれるすべてのコンテンツの知的財産権はREVICに帰属し、著作権法、商標法、意匠法等により保護されます。ただし、登録会員と特定有料職業紹介事業者間で送受信されるメッセージおよびそれに添付されるコンテンツについては、この限りではありません。
2. 登録会員と特定有料職業紹介事業者を含む第三者間で知的財産権に関するトラブルが生じた場合、REVICは関与せず、登録会員ご自身の費用と責任において当該トラブルを解決するとともに、REVICに損害を与えないものとしします。
3. 登録会員は、レビキャリの利用を通じてのみ知りうる情報（画面構成、仕組み、ノウハウ、デザイン、プログラムソース等）を、第三者に開示・漏洩または自己のために利用してはならないものとしします。
4. REVICは、登録会員に対して、レビキャリ上において、またはレビキャリを通じて、各種のアンケート調査を実施することがあります。REVICは、それらを通じて得た登録会員の

意見や情報等の内容を、レビキャリまたはその他のREVICのWeb上に引用・転載・翻案することができるものとし、登録会員はこれを予め承諾し、REVICまたはREVICが指定する者に対し著作権人格権を行使しないことに同意するものとします。

第15条（REVICの責任）

1. REVICは、レビキャリに事実上または法律上の瑕疵（安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、ウイルス被害、システム障害、権利侵害などを含みます。以下同じです。）がないことを保証しておらず、レビキャリの瑕疵に起因または関連して登録会員に発生した損害について、責任を負わないものとします。
2. 登録会員がレビキャリにおいて登録、送受信等を行った情報は、システムの不具合等により毀損または滅失する可能性があります。REVICは、これらの情報等をバックアップする義務や、毀損・滅失した場合にこれを修復する責任および義務を負わず、これらの情報等の毀損・滅失により登録会員または第三者に生じた損害について責任を負わないことを予め了承するものとします。
3. 登録会員は、特定有料職業紹介事業者との契約終了、特定有料職業紹介事業者や適格求人企業の意向、運用方針の変更等により、レビキャリの全部または一部の利用ができなくなる場合があることを予め了承するものとします。
4. 前各項のほか、REVICは、登録会員がレビキャリを利用したこと、レビキャリを利用できなかったこと、不正アクセスや不正な改変がなされたこと等により被ったまたは第三者に与えたいかなる損害に対しても、REVICの責めに基づく場合を除き、責任を負わないものとします（登録会員はご自身の責任においてこれを解決するものとします。）。なお、REVICが責任を負う場合であっても、REVICに故意または重大な過失がない限り、REVICが責任を負う範囲は直接かつ現実に生じた通常損害に限られるものとします。

第16条（登録会員の責任）

レビキャリの利用に関連して、本規約等に違反するなど登録会員の責めに帰すべき事由により、REVICに損害を与えた場合、登録会員はそのすべての損害を賠償するものとします。

第17条（業務の第三者委託）

登録会員は、REVICがレビキャリに関する業務の一部または全部を第三者に委託することがあることを、予め了承するものとします。

第18条（権利義務の譲渡禁止）

登録会員は、REVICの書面による事前の承諾がある場合を除き、本規約等に基づく登録会員の権利若しくは義務、または契約上の地位について、第三者への譲渡、承継、担保設定、その他の処分をすることはできません。

第19条（本規約の変更）

1. REVICは登録会員の認識如何に関わらず、REVICの裁量により、本規約等またはレビキャリの内容等を変更および一部を廃止することがあります。

2. REVICは、前項の変更を行う場合には、事前にレビキャリ上で掲載等することにより、登録会員にご連絡するものとします。
3. 登録会員が第1項の変更内容に同意されない場合は、REVICはレビキャリの提供を継続する義務を負わず、登録会員は、変更が有効になる前にレビキャリのご利用を中止しなければなりません。変更後もなおご利用を継続される場合、新しい規約条項が登録会員に適用されることを予め同意するものとします。

第20条（完全合意）

本規約は、レビキャリの利用に関するREVICと登録会員間の完全な合意を構成するものであり、書面によるか口頭によるかを問わず、かかる対象事項に関する会員登録完了の前日までの全ての合意に優先するものとします。

第21条（分離条項）

本規約等の一部の効力が、法令や確定判決により無効とされた場合であっても、その他の条項は引き続き効力を有するものとします。

第22条（準拠法・合意管轄）

本規約等は日本法を準拠法とし、本規約等またはレビキャリに関わる一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付則

2021年5月20日制定

2021年8月26日改訂

2021年10月26日改訂

2022年2月1日改訂

2022年8月9日改訂